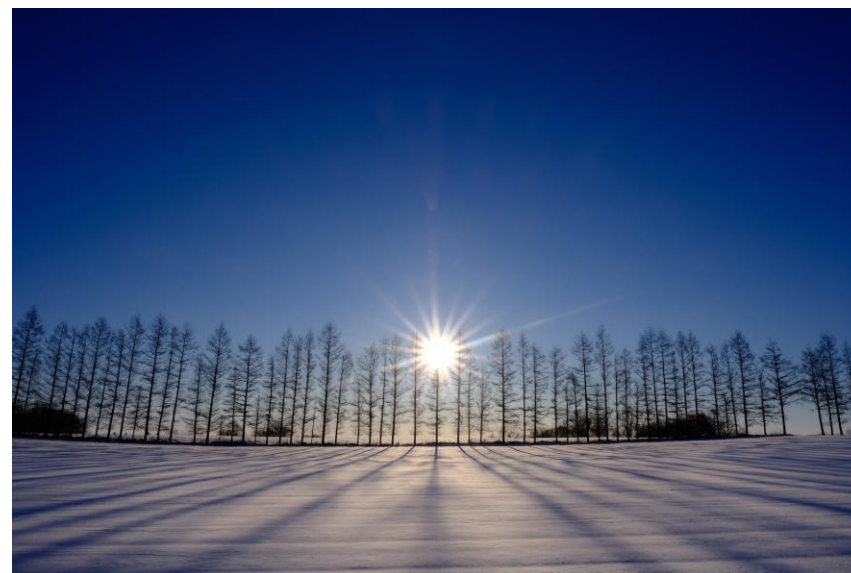


自宅で療養する小児のケア
2026.8.28 13:30～15:30

子どもとその家族を支え続けること ～みんながつながり支え合う支援を考えてみませんか～



訪問看護ステーションかしわのもり
統括所長 松山なつむ

特定非営利活動法人 かしわのもり

訪問看護ステーションかしわのもりの特徴

へき地
医療

母体は
NPO法人

2003年
1月設立

かしわのもりのスタッフ

保健師
2名

看護師
4名

社会福祉士
2名

大工
1名

Café
スタッフ
2名

ケアマネ
1名

管理栄養士
1名

理学療法士
1名

介護福祉士
1名

デイスタッフ
3名

かしわのもりの取り組み

①公的サービス・事業

- ・訪問看護事業
- ・相談支援事業
- ・居宅介護支援事業所
- ・認知症対応型通所介護
- ・小学校等における医療的ケア児支援事業
- ・北海道小児等在宅医療連携拠点事業地域拠点事業
- ・十勝地域BCP

いえーろ!nとかち

②独自事業

- ・ケアカフェとここから実験室
(発達障害の子どもたちとご家族への支援)
- ・講演会、ワークショップ
- ・日本在団みらいの福祉施設建築プロジェクト2021
- ・その他

北海道、十勝、鹿追町とは



地 理



北海道は14地域に分かれ、十勝が最も広い面積を有する。平地が多く、1次産業が盛ん。食料自給率は1220%（2020年）
標高2000m級の日高山脈を越えなければ、札幌等の主要都市行くことができない。

歴 史



北海道は、屯田兵と呼ばれる公務員が開拓したエリアと民間会社が開拓したエリアがある。
十勝は民間が開拓したエリアであり、民間が中心となって新しいことを創出する文化がある。

風 土



地理的条件と歴史から、十勝というエリアの中で経済が循環し完結する風土がうまれた。
十勝モンロー主義と言われ、経済だけでなく、医療・福祉も同様に市町村単位ではなく、オール十勝でまとまることの強さがある。

人口構造の変化

人生50年時代の頃

病気があるかないか



病気を取り除く＝治療
治るか亡くなられるか

人生80年→100年の時代へ

【疾病構造の変化と医療の進歩】

75才以上の後期高齢者になると2つや3つの
病気や障害と共に生きていく時代



人々の生命だけでなく、心と生活を守り、
QOLを保証する、つまり、生活者として包括
的に人を見て、全人的なケアが求められる。



地域における在宅医療推進のために訪問看護ができること

「自らその地域にコミットし、健康課題をもつ人々と共にあり、暮らしを乱さない方法で、おせっかい度をわきまえながら国民の健康の維持・向上に寄与できる人」 （地域包括的看護人材とは）

聖路加国際大学大学院看護学研究科
教授山田雅子氏 2022.7.15 ほうもん看護連載

2003.1. 1

2008.3.25

2010.7～9



2024.9.7



件名：求む！愛のパワー！

突然で想像がつかないだろうけれど、わが愛しの一誠は、今東〇病院のICUで死と闘っているの。今夜がヤマらしい。よくなるように、皆で、一誠に愛のパワーを送ってあげて!!

2011/1/26

件名：ありがとう

ICUに入って1週間がんばりましたが、今朝1時29分
我が愛しの長男 一誠は、2歳10か月の命を終わらせました。
最後の最後までがんばりきった一誠には、沢山の愛と優しさを
もらいました。また生まれ変わっても、私達のもとに帰ってきて
くれると信じています。

沢山応援してくれて、どうもありがとう。愛しています。

2011/2/3

いえーろ in とかち

在宅で暮らす医療的ケア児が増加

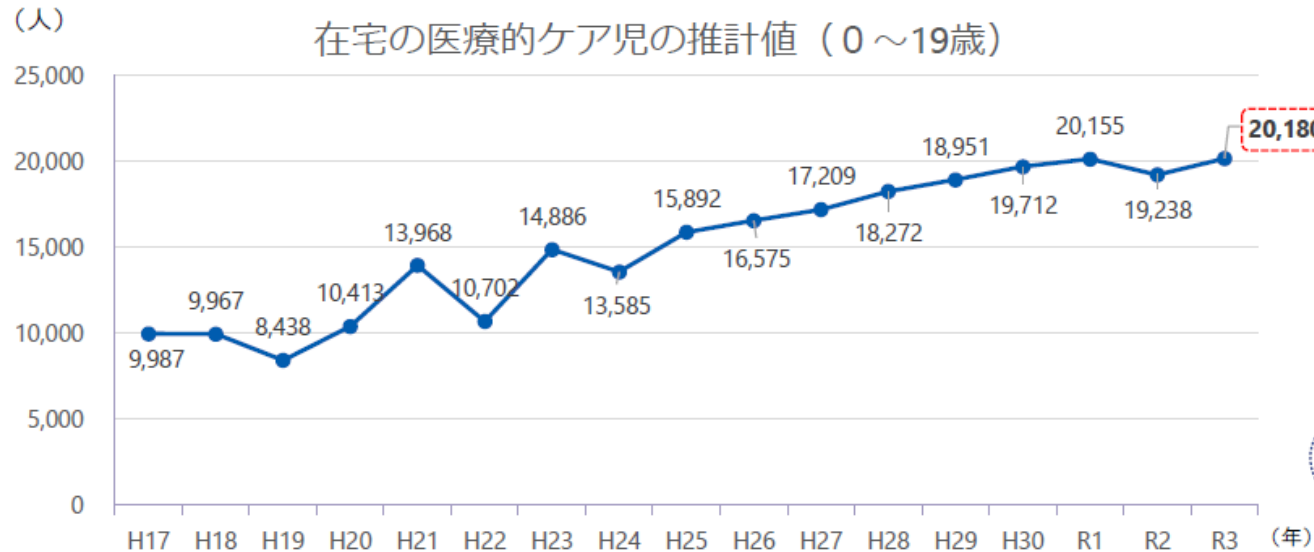


北海道小児等在宅医療連携拠点事業
地域拠点事業 2018年
(いえーるinとかち)



医療的ケア児について

- 医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。
- 全国の医療的ケア児（在宅）は、約2万人〈推計〉である。



出典：厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」及び当該研究事業の協力のもと、社会医療診療行為別統計（各年6月審査分）により厚生労働省障害児・発達障害者支援室で作成



その他の医療行為とは、
気管切開の管理、
鼻咽頭エアウェイの管理、酸素療法、
ネブライザーの管理、経管栄養、
中心静脈カテーテルの管理、
皮下注射、血糖測定、
継続的な透析、導尿 等

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年6月18日公布・同年9月18日施行）

第二条 この法律において「医療的ケア」とは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。

2 この法律において「医療的ケア児」とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童（18歳未満の者及び18歳以上の者であって高等学校等（学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部をいう。）に在籍するものをいう。）をいう。



医療的ケア児の日常生活の様子



ベッドの周辺に人工呼吸器・吸引器などの医療機器やおむつやガーゼ手袋などの衛生材料が置かれている。
退院後から段々と使い勝手よい配置になっていく。

医療的ケア児の日常生活の様子



吸引器のまわりのそれぞれ
色々な工夫をされていて参考になる

医療的ケア児の日常生活の様子



吸引器のまわりのそれぞれ
百均などのグッズであれこれと工夫

災害時に備えて



薬剤・医材・おむつ等の日常生活用具を、72 時間・1 週間単位で備蓄
(変更や規格が変わる時には要注意)

4-2,札幌市障がい者等災害対策用品購入 費助成事業(2025年9月時点)

対象者

- 1, 呼吸器機能障害の身体障害者手帳の交付を受けている方
- 2, 北海道が実施する「在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成事業※」の助成を受けている方
- 3, 1, 2.以外で、人工呼吸器や酸素濃縮器などの日常的に生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用している身体障がい者等で市長が特に認める者

申請方法

- 1, 事業所に、「札幌市障がい者等災害対策用品購入費助成金用見積書」の様式を持参し、購入する用品を選定した上で、事前に
見積書の作成を依頼してください。
- 2, お住いの区の保健福祉課に申請してください。詳しくは札幌市ホームページをご覧ください。

対象用品

助成対象となる用品・性能・基準額

助成の対象となる用品の種別、性能の要件及び助成基準額については、次の表のとおりです。
ただし、用品の維持に要する経費（ガスボンベ、ガスボンベやエンジンオイル等の購入費などを含む点検・整備費などの費用）については、助成の対象とはなりません。

※令和6年4月1日より、ポータブル電源の助成基準額が93,500円に増額となりました。

用品の種別 ※以下の3種目のうち1つを選択	性能要件	基準額
正弦波インバーター発電機	障がい者等又は介助者が容易に使用可能な、ガスボンベ又はガスボンベ等で駆動する正弦波インバーター発電機で、定格出力が930VA以上のもの	120,000円
ポータブル電源 (蓄電池)	障がい者等又は介助者が容易に使用及び運転可能な、蓄電機能を有する正弦波交流出力の電源装置で、定格出力が300W以上のもの	93,500円
DC/ACインバーター (カーインバーター)	障がい者等又は介助者が容易に使用可能な、自動車用バッテリー等の直流電源(DC)を正弦波交流電源(AC)に変換する装置で、定格出力が300W以上のもの	30,000円

※注) 各用品(正弦波インバーター発電機、ポータブル電源、DC/ACインバーター)については、日本国内のほとんどのメーカーが、医療機器等の生命に関わるような機器に連続して使用することを禁止しています。これらの用品を連続接続して使用すると医療機器が故障する可能性がありますので、必ず、外付けの専用バッテリーに充電してから使用するなどの対策を講じてください。

当該助成により購入した用品を盗難、遺失、破損等により使用不能となった場合、その旨を報告してください。

※最新情報は必ず札幌市のホームページなどでご確認ください。



小児の訪問看護：保育園・小学校にも

【お母さんお父さんの思い・兄弟姉妹への配慮・保育、教育との連携】



地域で暮らす医療的ケア児



小学校や中学校に（2010年度～）

- ・新得小学校 胃ろう
- ・鹿追瓜幕小学校 胃ろう
- ・芽室西小学校 血糖測定 →5年生で看護師配置卒業
宿泊学習と就学旅行に同行→中学校は2ヶ月だけ移行期支援
- ・鹿追小学校 間欠導尿
- ・新得町屈足南小学校 血糖測定 インスリンポンプ管理
- ・中札小学校 血糖測定
- ・芽室小学校（3名） 人工呼吸器・胃ろう/胃ろう/経鼻経管栄養
- ・幕別町札内南小学校 他の訪問看護ステーションの後方支援



これまで独自に取り組んでみたこと

- 1 自宅以外で訪問看護師が必要とされた場へ：学校看護師委託事業
- 2 十勝地域に足りないと言われたサービスを：レスパイト入院（医療型）
- 3 地域で暮らす医療的ケア児が増えてきたのであれば資源は有効に：

【大切にしている思い】

- ・小さなステーションができることは大した事ないと自覚しつつ、スケールメリットは最大限に活用して、先ずは始めてみる
- ・始まりは一人の一つの家族の「困った」を丁寧に考える
- ・次の子どもたちへとつなげられる仕組みと予算を考える

やってみて気付いたこと

- ・小さな町の取り組みでも、同じ規模の町の誰かの力になる
- ・前例が少し大きな町の取り組みのヒントになり、応用編で活用される
- ・続けていくうちに制度や別の仕組みにつながる

小学校や中学校に（2010年度～）

【心に留めていること】

- ・ 中心にこども、学校の現場で授業等を組み立てるのは教師。その外側に看護師。つまり、医療が優先の場ではない。
- ・ いつ頃まで看護師が必要か、導入前から関係者と協議して、いつかは自立（セルフケア）を目指す。
- ・ 一つのステーションや方法ではなく、複数のテーションが対応でき、その時々最適をみつける。

2025度から取り組み始めたこと

学校の反応

えっ！ 看護師さんでなくて大丈夫なの？
特定行為業務従事者
緊張しますー
→めっちゃかわいい がんばります！

中学校への移行や同時期複数名の対象者への対策として
認定特定行為業務従事者と喀痰吸引等に係る登録特定行為事業者の登録

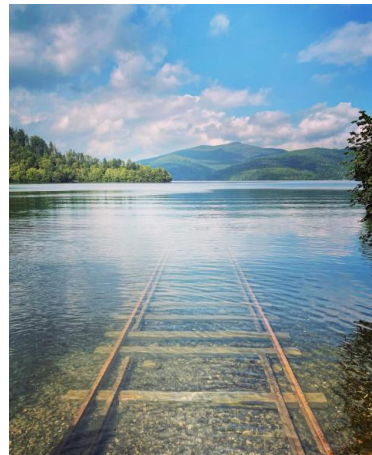
看護師以外の従事者（保育士等）が、特定の児童に特定の医療行為を行えるように体制を整えてみた。

小学校の自立活動授業に協力



小学校での個別授業の様子





【人口】 5,266 人

【高齢化率】 31%

【面積】 400km²

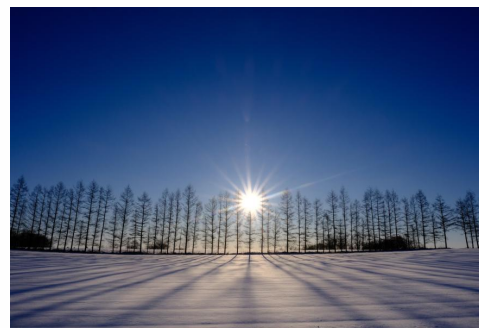
【基幹産業】 農業・観光



●札幌市

鹿追町

帯広市



在宅で暮らす医療的ケア児が増加



北海道小児等在宅医療連携拠点事業
地域拠点事業

(いえーるinとかち)

<https://yell-tokachi.com/>

いえーるinとかちのはじまり

YeLL（全道事業）の主たる事業の6つ

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1 聞く・話し合う | ：協議会（話し合いの場）への参加 |
| 2 集める・届ける | ：地域資源の情報収集と発信 |
| 3 教える・育む | ：仲間（医療機関）を増やす活動 |
| 4 つながり合う | ：福祉・保育・教育関係者の皆さんとの連携 |
| 5 受け止める・支える | ：患者さん・ご家族の相談窓口 |
| 6 伝える・拡げる | ：ご家族の支援、道民の理解促進 |

いえーるinとかちとして地域拠点事業（2018年～ 137万円/年）

事務局機能として訪問看護ステーションかしわのもりが受託
小さなステーションだけでできることはわずか

↓
地域の仲間に声をかけて…
医療職だけでなく、福祉・教育・地域活動するキラキラしている人が集まり
はじまりました。

いえーる in とかち



ぐらんつ管理者
工藤 祐哉
YUUYA KUDO
f

重症心身障害児者の通所事業所「ぐらんつ」で管理者をしています。



帯広市中央民生委員児童委員
協議会
高橋 かほる
KAORU TAKAHASHI
f

核家族化が進み、地域社会の繋がりが希薄になっている昨今、子
達の悩みを聞き取る力・聴き手のある方・高齢者の孤立化盛の緩和など



帯広養護学校 看護師
江上 りさ
RISA EGAMI



キャンパス帯広 代表
岡田 恵
KEI OKADA
f



ホシバ薬局西12条店 プライ
マリケア認定薬剤師
内藤 聡
SATOSHI NAITO
f @

ホシバ薬局西12条店「ホシバ薬局西12条店」で薬剤師として活動中



有限会社イフ 代表
内藤 憲孝
NORITAKA NAITO
f X @

ホシバ薬局西12条店「ホシバ薬局西12条店」で薬剤師として活動中



居宅介護支援事業所かしわの
もり
奥山 恵美子
EMIKO OKUYAMA
f



芽室町健康福祉課 課長補佐
清末 有二
YUJI KIYOSUE
f



特定非営利活動法人共生シン
フォニー えはこ 管理者
永井 義樹
YOSHIKI NAGAI
f



訪問看護ステーションかしわ
のもり 統括所長
松山 なつむ
NATSUMI MATSYAMA
f

》 いえーるinとかちのあゆみ

	2017/05	2018/05	2019/05	2020/05	2021/05	2022/05	2023/05	2024/05
研修会	研・地	研・シン	研・行 研・サ 研・医 研・地 研・ポ	研・医 研 カンファ	研・教	研・支	研・医	研・教+行 研・支
運動会	運・教		五感De 運動会		五感De 運動会	五感De 運動会	五感De 運動会	五感De 運動会
グリーフ				グリーフ クック グリーフ クック	グリーフ クック グリーフ 研修 グリーフ 談			
お仲間	福・MAP			支援 支援	支援	美容 体操	看護 保健	
情報								

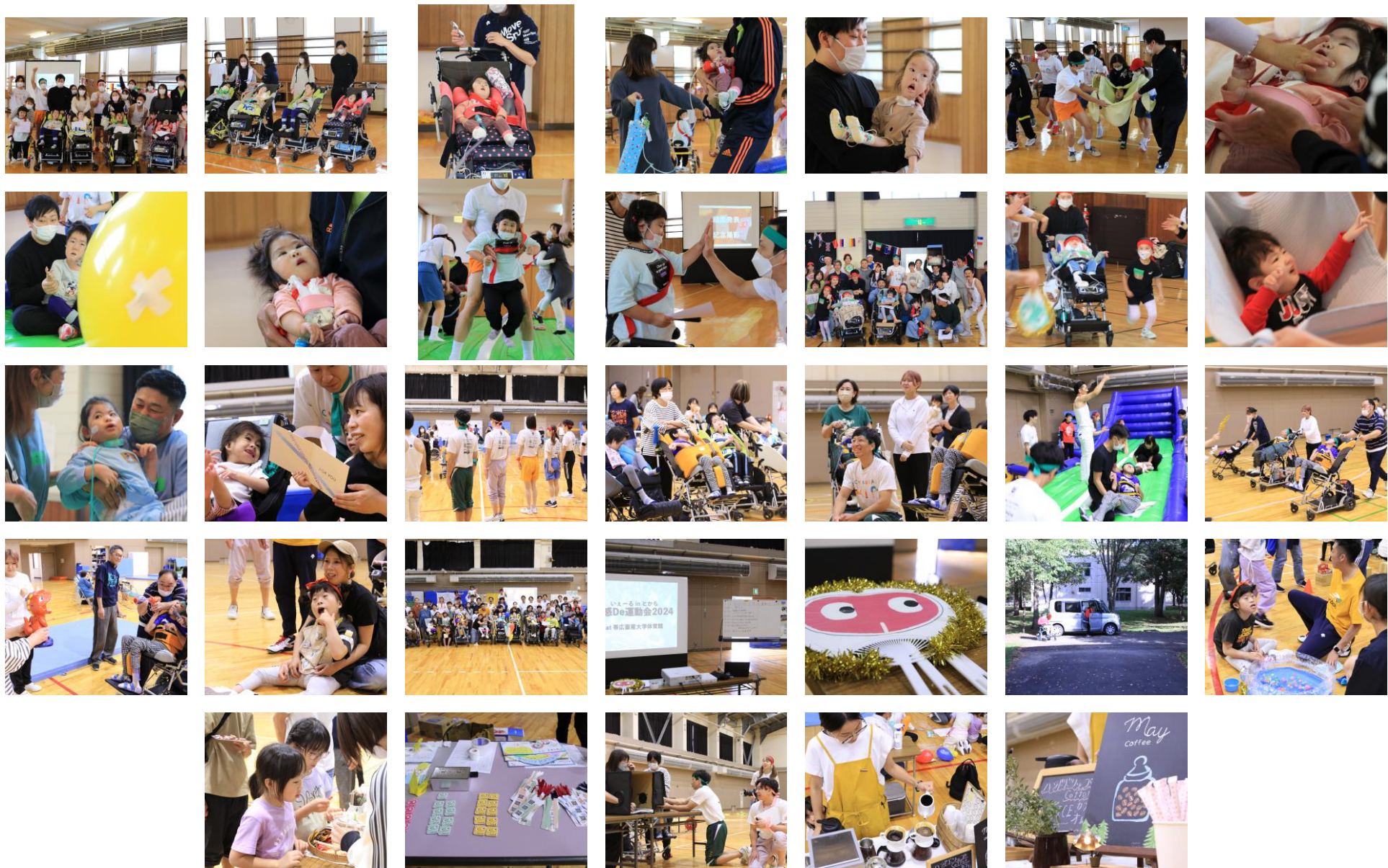
事務局



研修会の様子



五感De運動会







鹿追町ホームページにも掲載中

https://www.town.shikaoi.lg.jp/kurashi/iryo_fukushi/ko_sodate/iryoutekikeaji-guidebook/

各々の地域にあるガイドブック等の活用



グリーンケアもなるべく構えずに…



利用できるレスパイト入院を

音更病院でレスパイト入院ができるよう

- ・ 看看連携のつながりから「地域で困っていることで何かお手伝いできないか」と声をかけられたのがきっかけ
- ・ 2組の家族に協力をお願いして体制整備とスタッフ研修を重ねて、コロナ禍にゆっくりと準備
- ・ 現在は系列の病院でも門戸を開いて、複数のこども達から成人や重度行動障害のこどもさんなど対象を広げ、利用の仕方も定期や不定期、理由も様々



【心に留めていること】

- ・ 医療型レスパイトにて利用する側と受け入れ側のあゆみよりは必要
- ・ 医療から指導は極力しないであくまでレスパイト
- ・ 入浴が利用目的など想定外も。別の課題解決への資源とならないか

3：家族の想い

- ・ レスパイト入院利用のきっかけ
 - 泊りで預けられる場所がなく、いざというときの預け先の確保
- ・ 実際にレスパイト入院を使ってみて
 - 入院準備も荷物が少なくなるよう、病院の配慮がある
受け入れてもらえているという安心感
- ・ 子供たちの様子・変化
 - 楽しいよ～！と、遊びに行っている感覚
お泊り会気分
家ではみられない成長、社会性を身に着けることができる
- ・ 今後について
 - 十勝に2か所あるという安心感がすごい！ほかにも興味のある人は多い



3：関係者の想い

<病院>

- ・こわさはあるが、抵抗感はなくなった
→声掛けの工夫、関わり方を大切にする気持ち
⇒結果、看護師のスキルが上がった！
- ・病院は福祉や介護のことがわからない
だからこそ、交流したい！
- ・家族の役に立てている
地域の役に立っている
⇒病院全体が、すごくいい雰囲気になってきたと感じている



3：関係者の想い

<相談支援専門員>

- ・「育児負担の軽減」があり、昼夜ケアしている保護者のホッと一息の時間であるとともに「心身の自立に向けた経験の場」としての機能
- ・自宅や学校だけが生活の場ではない
 - 興味関心の広がりにつながり、自立への学びへ
 - ⇒郡部、過疎地でも医療的ケア児を「地域で育てる」という想い

<訪問看護>

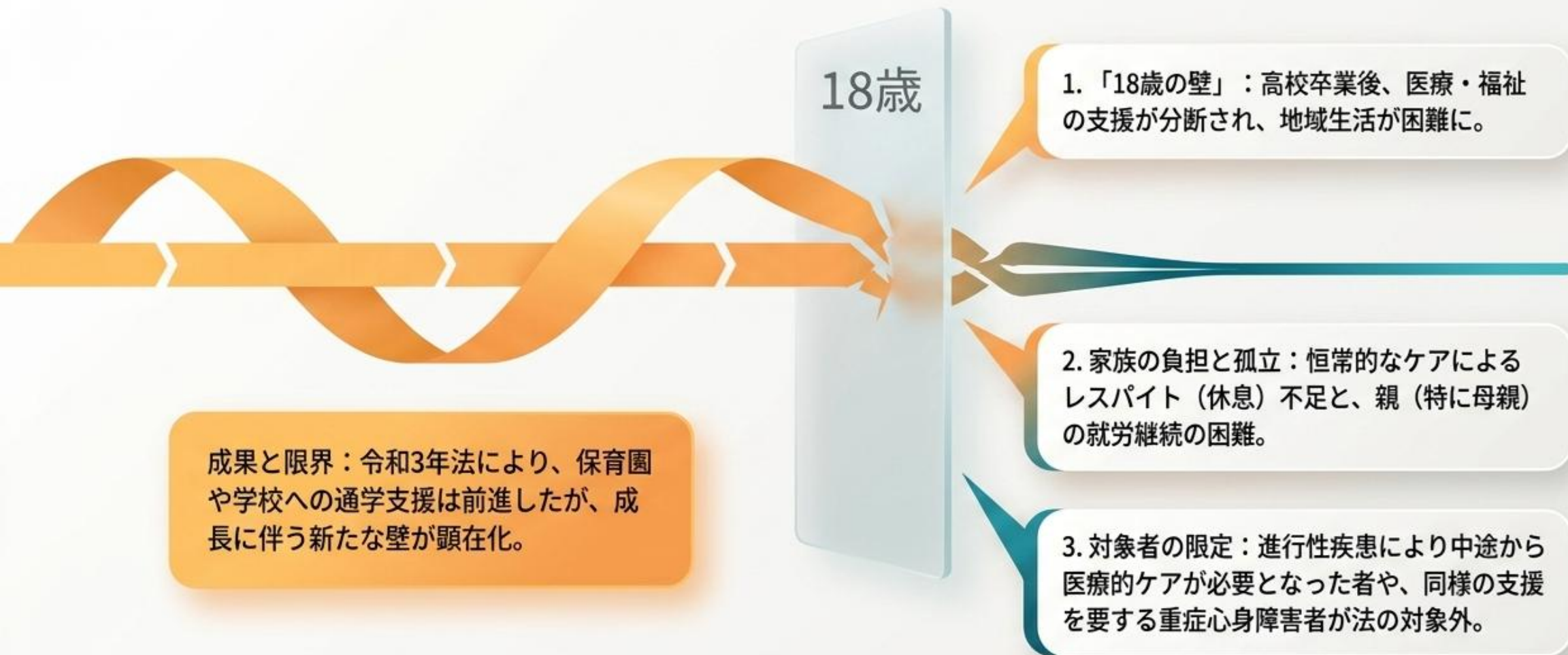
- ・医療型レスパイトにて利用する側と受け入れ側のあゆみよりは必要
- ・医療からの指導は極力せずにあくまでレスパイトとしての機能を重視
- ・入浴が利用目的など当初想定外のニーズにも対応してもらえている
- ・普段ご家族がされているケアを見直しきっかけにもなっている



「18歳の壁」を越え、生涯にわたる安心の青写真へ

医療的ケア児等及び重症心身障害者に対する新たな支援の全体像

現行制度が直面している「切れ目」と新たな課題



新たな基本理念：年齢を問わず、尊厳を持って地域で暮らす

“

18歳に達した後等も、切れ目なく適切な保健医療サービス及び福祉サービスを受けながら、希望する地域において日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること

”

意思の最大尊重：

個人の尊厳が重んぜられ、
本人の意思を最大限に尊重
(第3条1項・4項)

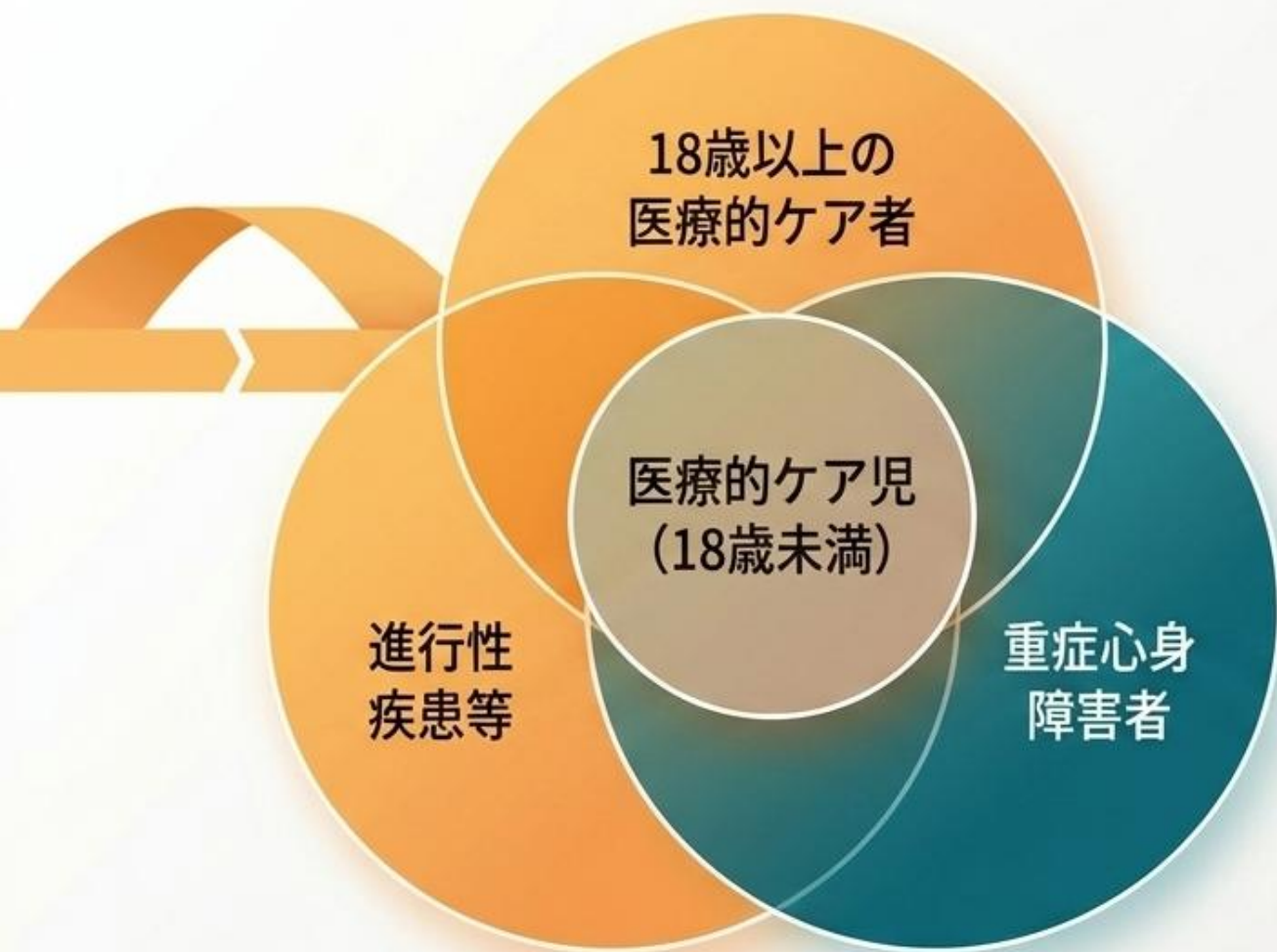
生涯シームレス：

幼少期から成人期、
そして生涯にわたる
途切れない支援

社会全体での下支え：

家族に依存する構造から、
社会全体で支える構造への
転換

支援対象の抜本的拡大：法律の名称も新しく



新名称：医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律（第1条）

追加された対象者（第2条3項・4項）：

- ・医療的ケア児「等」：18歳を超えても恒常的な医療的ケアが不可欠な者。進行性の疾病等により、新たに医療的ケアが必要となった者。
- ・重症心身障害者：重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している者（年齢問わず）。

「切れ目のない支援」を実現する4つの柱

個別の施策ではなく、一人の人間の生活を包括的に支えるエコシステムへと法律が進化しました。
次ページより、それぞれの柱の具体的なアップデートを解説します。



① 学びと育ち
(保育・教育・
社会的養護)

② 暮らしと安心
(日常生活・
切れ目のない医療)

③ 活躍と自立
(就労・住居
の確保)

④ 支え合いと基盤
(地域インフラ・
ピアサポート)

柱①：学びの場の拡大と、親の付添い負担の解消

幼少期

介護従事者の配置（第9条・第10条）：
保育所、放課後児童クラブ、学校等において、
看護師等に加え「喫煙吸引等を行うことができる
介護従事者」の配置を推進。

社会的養護の拡充（第9条の2）：
良好な家庭的環境で養育されるための支援体制を整備。

学童期

学校の定義拡大
（第7条）：
大学、高等専門学校、
専修学校（高等課程）の
設置者にも、適切な支
援を行う責務を明記。

成人期

生涯学習の推進
（第10条3項）：
生涯にわたって学習
する機会の確保。

柱②：レスパイトの充実と、18歳以降の「切れ目ない医療」

多様な日常生活支援（第11条）：

- ・レスパイトの拡充（一時的に預かり必要な保護を行うサービス）
- ・夜間の居宅訪問型サービス（保健医療・福祉）
- ・通学等の移動の支援
- ・重度訪問介護など、生活実態に応じた福祉サービスの充実



医療の継続（第11条の2）：

18歳に達した後も、地域で必要な医療を分断されることなく受けられる体制の構築。

柱③：多様な働き方の実現と、希望する住まいの確保



就労・雇用支援（第11条の3）：

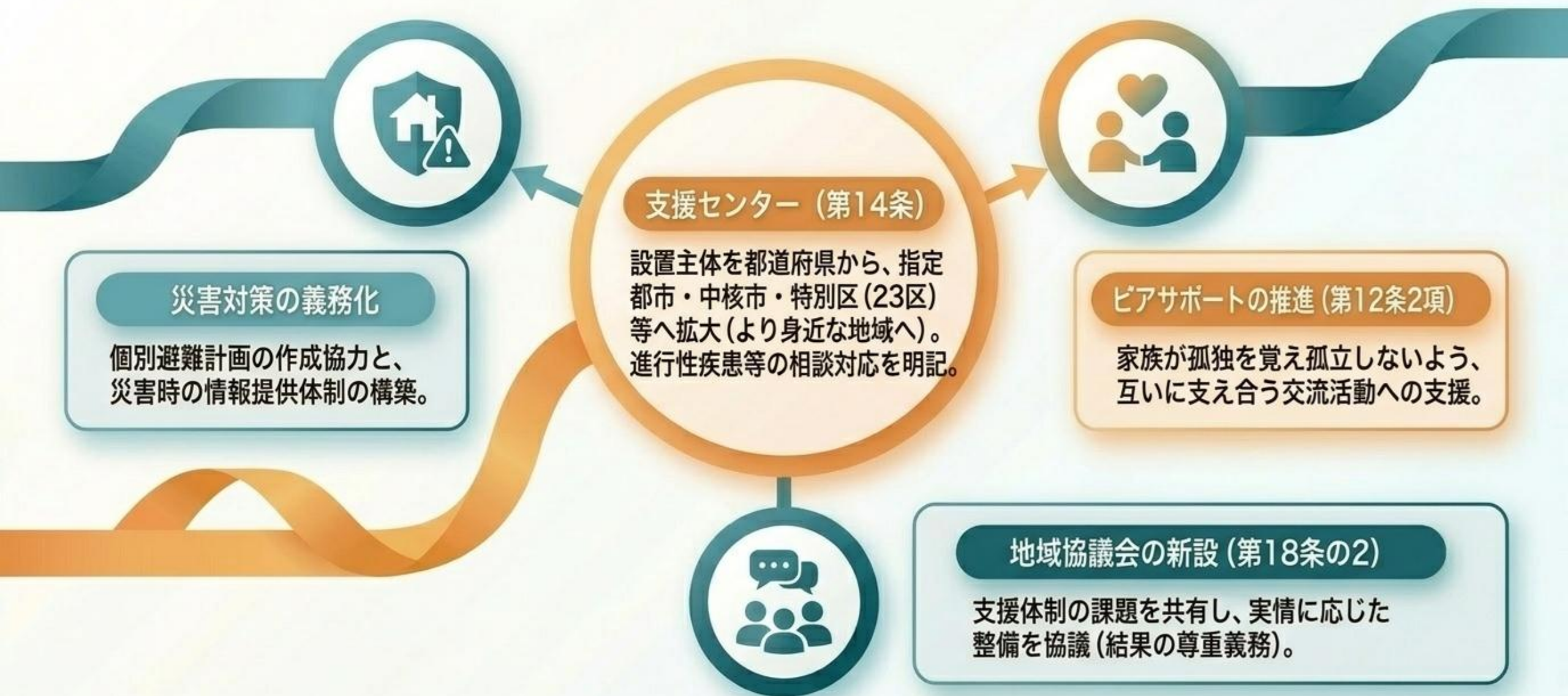
- ・ 本人の特性に応じた在宅勤務（テレワーク）等の多様な就労形態の確保
- ・ 就労定着支援と、雇用する事業主への支援
- ・ 学校教育段階からの就労準備支援



住居の確保（第11条の4）：

- ・ 親元を離れて自立した生活を営むための基盤づくり
- ・ 希望する期間入居できるグループホーム（共同生活を営むべき住居）等の確保

柱④：孤立を防ぐネットワークと災害への備え



一目でわかる：現行法と新法の決定的な違い

	現行法（令和3年制定）	改正案（新法）
対象者	18歳未満の医療的ケア児	18歳以上の者、進行性疾患、重症心身障害者を追加
基本理念	成長に伴う支援	年齢を問わない地域生活、意思の最大尊重
保育・教育	看護師等の配置推進	介護従事者（喀痰吸引等）の追加、大学・専門学校への拡大、生涯学習
生活・就労	努力義務中心	レスパイト・夜間・移動支援の明記、在宅勤務等の就労支援、グループホーム整備
地域インフラ	都道府県センターの設置	政令市・特別区への拡大、個別避難計画、ピアサポート支援

いえーるinとかちの今年度の取り組み

どんなでも
ご参加
できます

走り回れなくなったり
わけがわからなくなったり
イヤじゃない!

いえーるinとかち

五感
De
運動会

一緒に
ワクワクしたい
だけなんだ!

参加対象者
医療的ケアを受けている
当事者の方・ご家族の方
医療的ケアに関心のある方

畜大祭
2日目

日時
2025.10.12(日)
10:00~12:00
帯広畜産大学 体育館
(帯広市稲田町西2線11番地)

申し込み
2025.9.30(火)までに
右記QRにてお申し込みください
医療的ケア児用 ボランティア用

問い合わせ
訪問看護ステーションかしわのもり
tel.0156-66-1230
共催:北海道小児等在宅医療連携拠点事業地域拠点事業 いえーるinとかち /ちくだいKIP

子ども緑日や
アロママッサージ、
cafeもあるよ

覗きにきてね

無料

いえーるinとかち

自由・挑戦・選択を知ることが
未来を変える

みんな
De
まなぶ

「これはできないよね。」
「こうしかないよね。」

そんな
制限
を考える 研修会

参加対象者
医療的ケア児の家族
支援に携わる機関職員
関心のある市民

日常的に医療的ケアを必要とする方が、ここの勝で暮らしています。
十分な資源はなくとも今できること、伝えること、つながること、そして楽しむ
ことを大切にしながら、いえーるinとかちの活動を続けています。
今回は医療的ケア児から者になった方々の自立生活について、考えてみたいと思います。

日時
2025.10.22(水)
18:30~20:00 / 受付18:10~
幕別町百年記念ホール講堂
(幕別町字千住180)

登壇者

医療的ケア者の自立生活
〜「支援という名の支配」を乗り越える〜
医療法人稲生会 理事長
北海道医療的ケア児等支援センター長
土島 智幸

誰だってできるひとり暮らし
〜重症心身障害者が
ひとり暮らしをした事例紹介〜
障害介護事業所 Yiriba(イリバ)
藤田 友則

地域移行するなら十勝がいいな♪
〜住むまでの道のりと今の暮らし〜
CIL ラビタ 当事者職員
伊藤 欣司

内容
三名の登壇者各々の視点から、医療的ケア児者
の自立生活のあり方をお話いただきます。
そして、参加者の皆さんと共に、十勝の現在地から
未来を考えます。

申し込み
右記QRにてお申し込みください
いえーるinとかち事務局
tel.0156-66-1230
訪問看護ステーションかしわのもり

主 催: いえーるinとかち(北海道小児等在宅医療連携拠点事業地域拠点事業)/ 後援: 帯広市、芽室町、鹿追町、幕別町

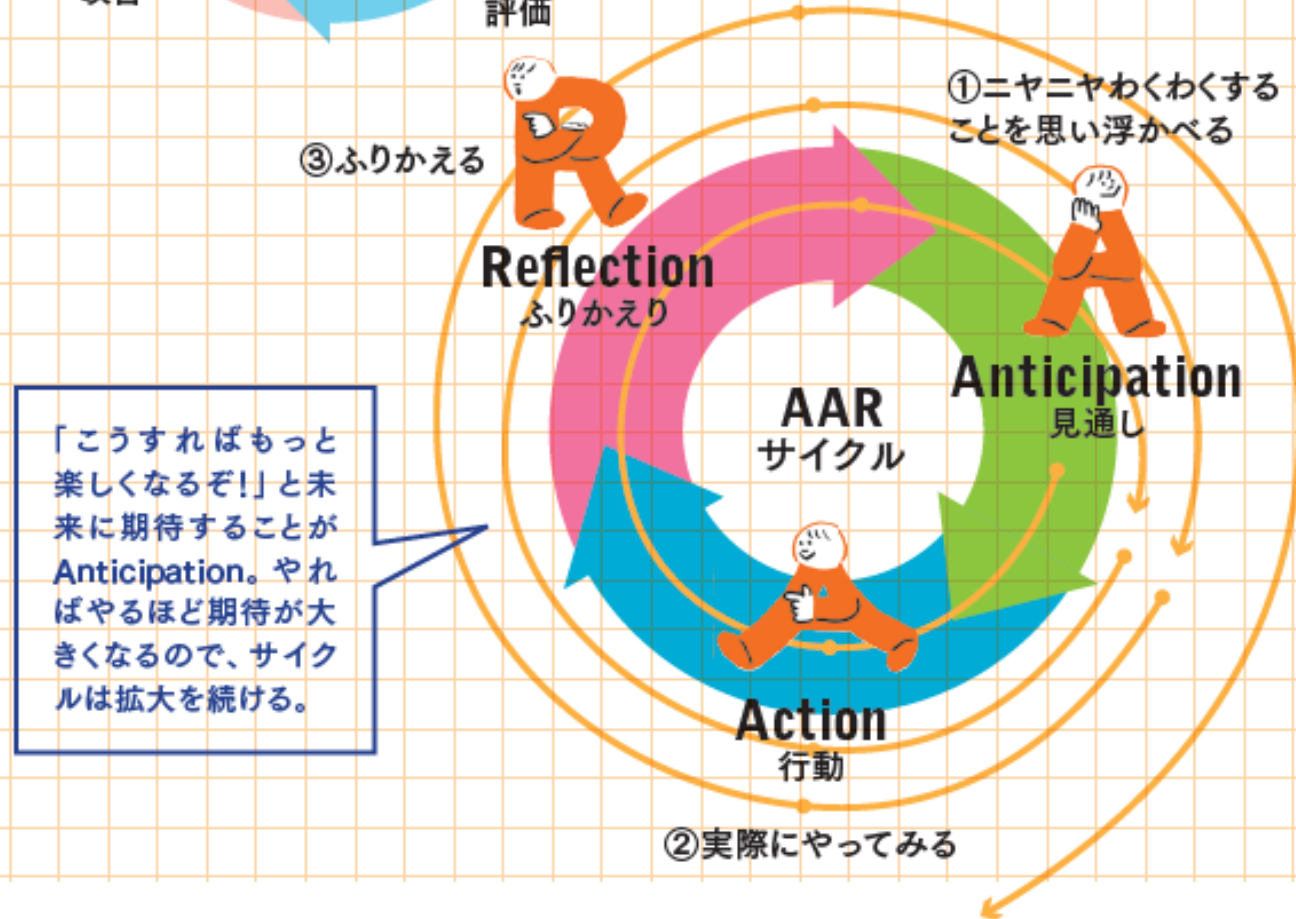
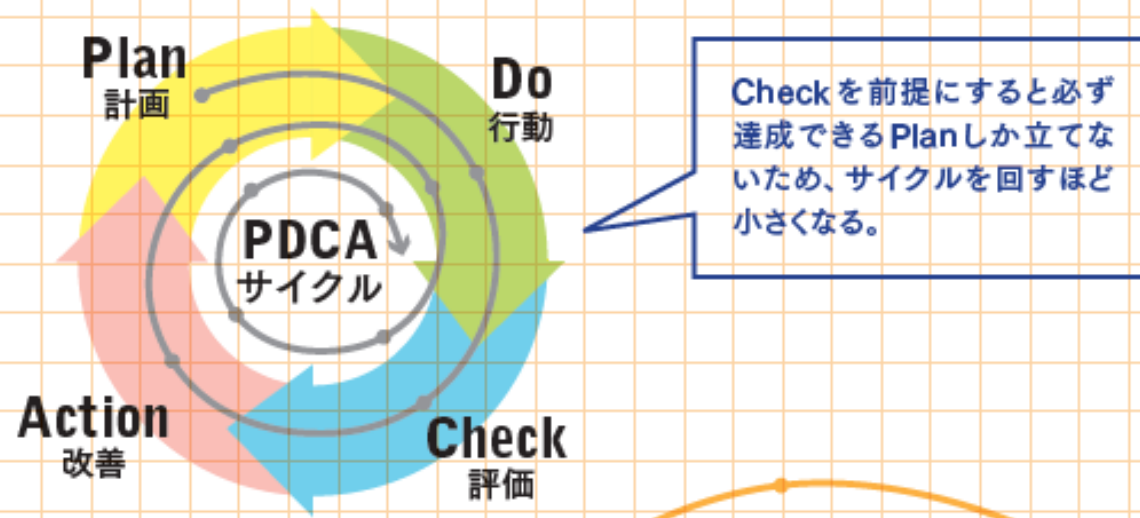
可能性指向のケアのポイント

〈マイクロハピネス〉

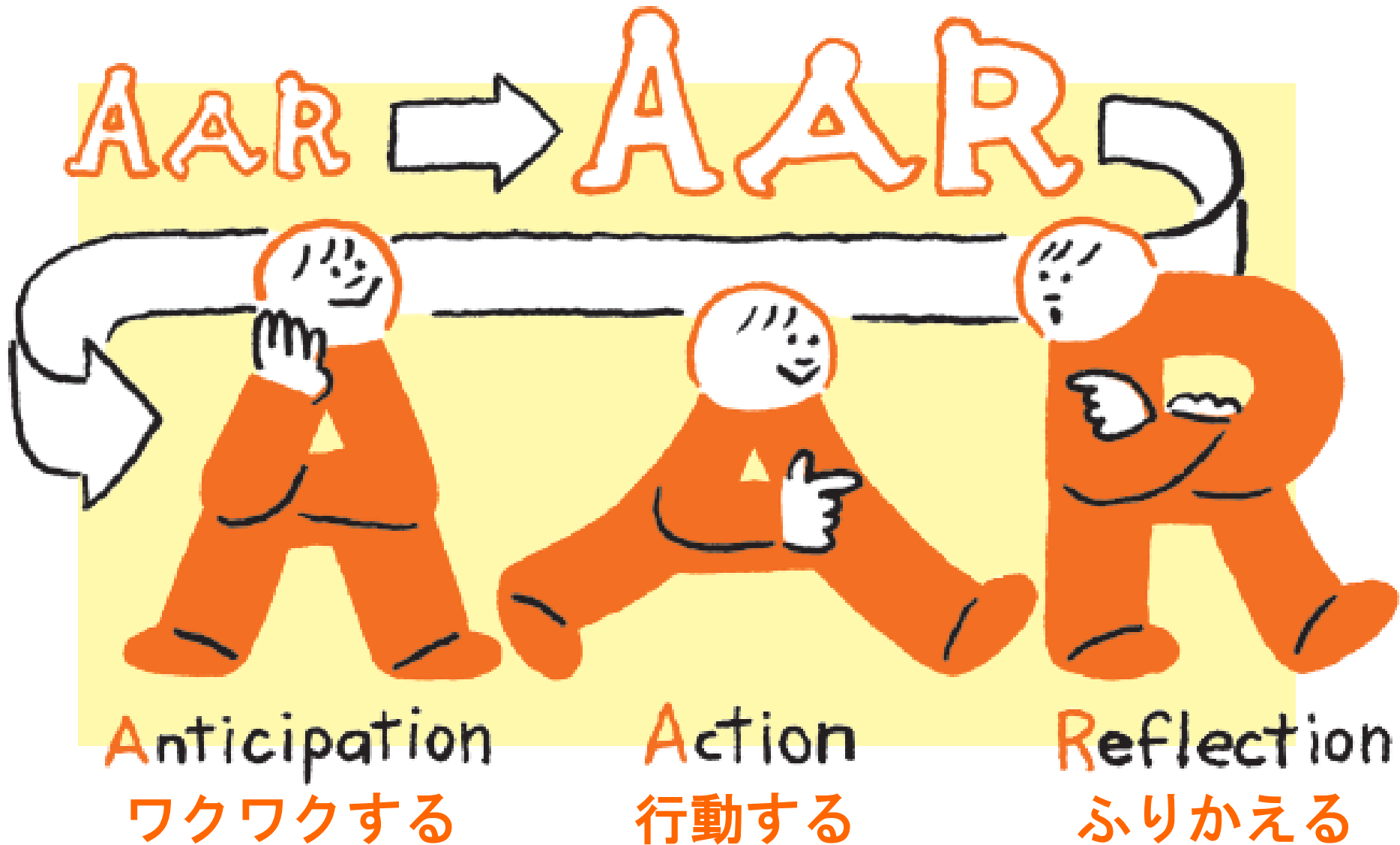
本人らしい日課、本人の気持ちがほころぶこと
小さな幸せ・楽しみ、こだわり

〈生活の知恵〉

苦手なことが増えてきてもそれでいいと思えたり、やってみようと思えるように、見方・とらえ方を変える、やり方を変える、周囲の手を借りるなどの工夫や知恵



共創とは誰かと一緒にやってみること



マイクロハピネスの収集

鹿追町で

あなたらしい暮らしをつくるヒント！

わたしは

デイサービスで和服を着る
鹿追の北島三郎だから



わたしは

デイサービスに
エプロンを持っていく
ごちそうを作るのが仕事だから



わたしは

おたまで背中をかく
気持ち良いから



わたしは

一円玉や五円玉を
焼酎のペットボトルに集める
食事に困っている子供に
寄付したいから



わたしは

冷蔵庫で入れ歯を冷やす
口に入れると気持ち良いから



小さなしあわせを見つけて、
地域を元気にする！

大切にしていること

いま足りないのは、福祉施設の

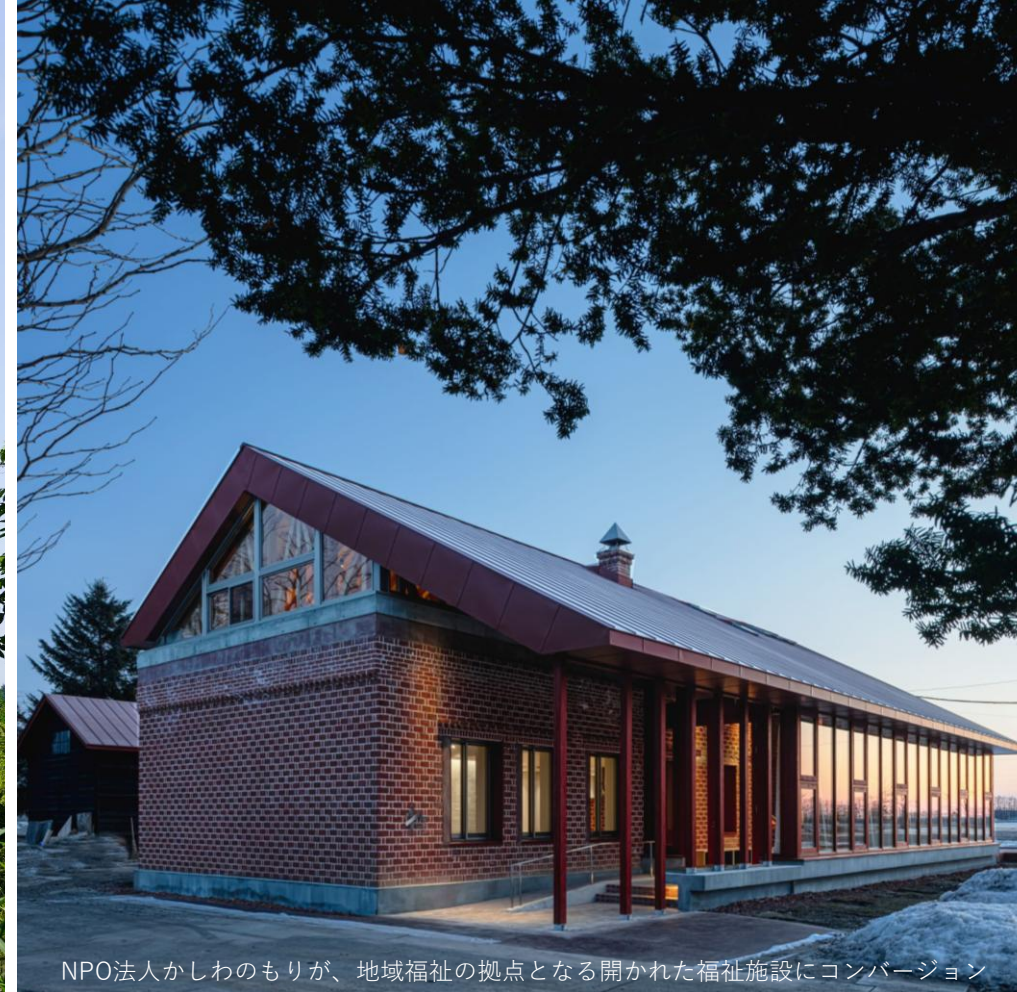
入りやすさ

~~専門性~~
関係性

~~治療~~
暮らし

~~くすり~~
参加



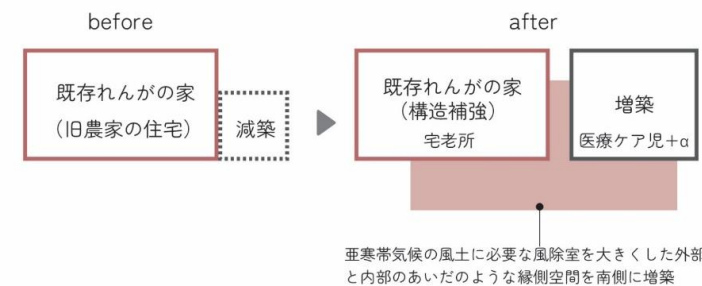


アダプティブリユース ／ 空家農家の転用

築60年の空家となっている既存れんが造農家を宅老所(通所型デイサービス)へとリノベーションし、更に地域の人々が利用できるカフェやオープンスペースを新たに増築することで地域福祉拠点へとコンバージョンを図っている。北海道に残るれんが造などの組積造の建物は現代の用途変更に適合できずに解体されてしまうケースが多々見られるが、本プロジェクトでは持主・事業主・地域住民の思いから、現行法規への適合を行うことで「れんがの家」を活かした改修・増築計画を行った。

*日本財団主催の第1回「みらいの福祉施設建築プロジェクト2021」(事業主と建築家が組んで応募する新しい試み)の助成を受けている。全国から472事業の応募があり6事業が選定されている。

□アダプティブリユース ダイアグラム



日本財団 みらいの福祉施設建築プロジェクト2021



れんがの家の外構は、地域の方々と一緒に検討

02
森、庭など
外構

松本家の歴史、地域の生活、やってみたいことを話し合う



話し合いは全4回開催

やってみたいことが模型となり
興奮の記念撮影

今後の活動イメージが湧き、地域活動が始まる予感



いつもの暮らし



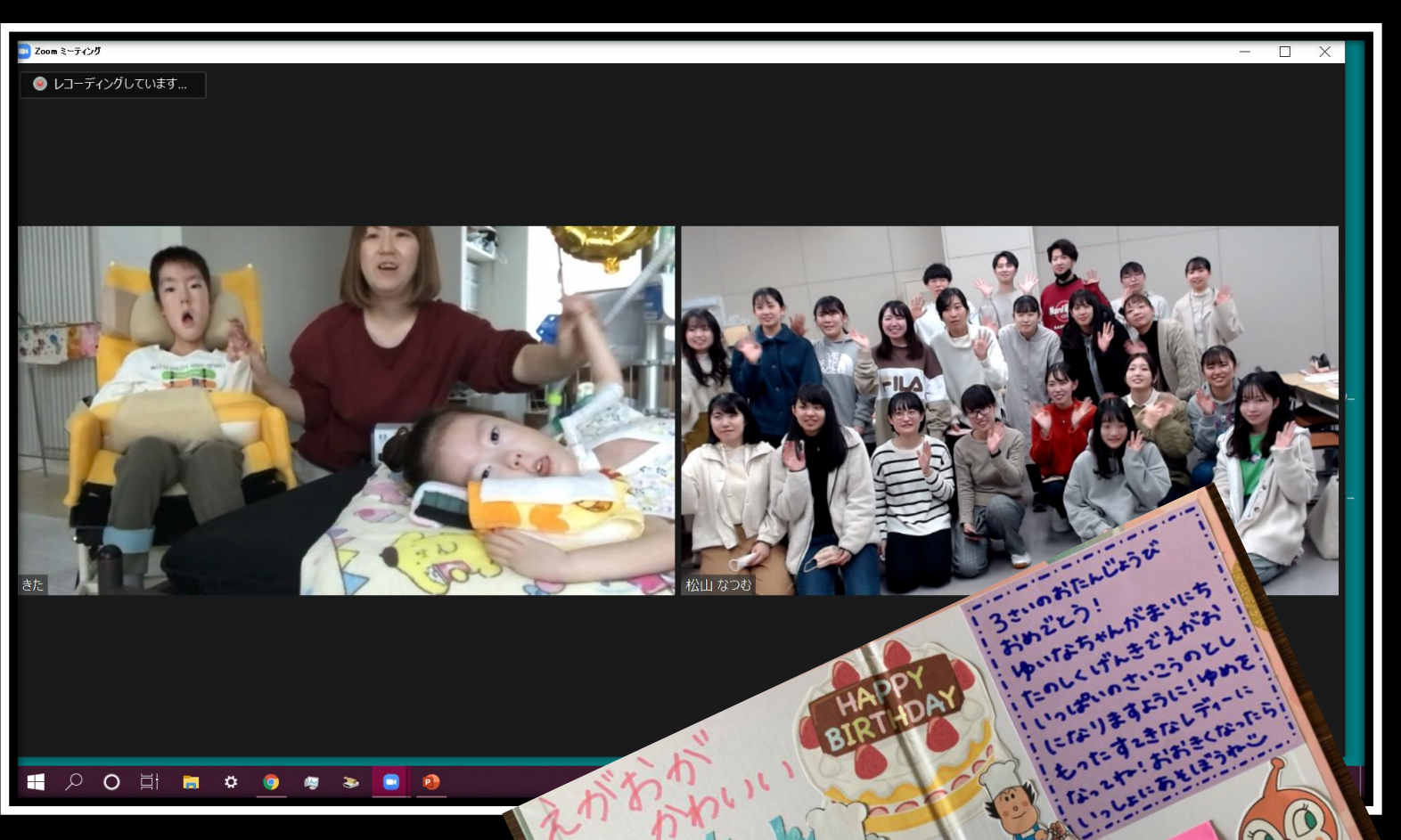
まざらさる







「自分たちのことをもっと知ってもらいたい」



「コも何にいでるよ」「と、何かお手伝いし、たすと思っで
いらない。「コ何かが始まるかもしれませんか。」